

『北海道高齢者向け住宅事業者連絡会』 第1回理事会 議事録

(議事録作成：事務局 立花)

日時：2012年 4月 3日(火)13:30～15:00

会場：楽明館南1条 食堂(中央区南8条西3丁目)

出席者：(理事)奥田龍人、鹿野憲、石田幸子、小番一弘、狩野美香子、川尻明
(事務局)立花和浩

欠席者：(理事)近美津子、沼田典子

※敬称略

私は、本議事録を確認したことを証し、署名する。

議長： 奥田龍人
(会長、理事、奥田社会福祉士事務所)

議事録署名人： 石田幸子
(理事、株式会社 アルワン)

議事録署名人： 小番一弘
(理事、ウェルネス中島)

【会議次第】

定数確認

議事録署名人選出

報告事項

- 1 総会の報告
- 2 現時点での会員の申し込み状況

議 事

- 1 副会長の選出
- 2 会計及び会費の徴収方法について
 - ・会計担当理事と事務局、決裁方法など
 - ・郵便振込、銀行振込・引き落とし
 - ・通帳作成
 - ・会費納入案内
 - ・その他

3 事務局の体制について

- ・電話
- ・FAX
- ・メールアドレス
- ・ホームページ
- ・メーリングリスト(理事会用、会員用)
- ・家賃
- ・事務局員の通勤費
- ・その他按分経費

4 今年度事業計画について

別紙参照

5 4月～7月の活動予定について

- ① 5月 勉強会開催
- ② 6月 賃貸住宅フェアにブース
- ③ ニュースレターの発行
- ④ 7月 市民セミナーと事業者ブース
- ⑤ その他

6 委員会の立ち上げについて

- ① 研修委員会
- ② 企画委員会
- ③ 評価事業委員会
- ④ その他

7 苦情受付業務について

8 その他

次回理事会の日程

月 日() : ~

【議 事 内 容】

定数確認

- 理事8名中6名の出席により会則第19条に定める「理事の3分の2以上の出席」により、本会が成立することを確認した。

議事録署名人選出

- 議長(会長)より、石田理事、小番理事を本会の議事録署名人として指名した。

報告事項 1 総会の報告

- 事務局より事前に送付済みの総会議事録については、特に異議なく承認され、総会の議長署名の後、事務局にて総会にて指名された議事録署名人より署名をいただく予定であることが報告された。

報告事項 2 現時点での会員申し込み状況

- 事務局より本日現在の会員リストの提示があり、正会員28社、81住宅、賛助会員41社(人)であることが報告された。

議 事 1 副会長の選出

- 会則第7条、第8条に基づき会長である議長より鹿野理事、石田理事を副会長に指名することが発表され、各理事もこれを承認した。

議 事 2 会計及び会費の徴収方法について

- 議長より会計担当理事として、鹿野理事を指名し、事務局の日常的な会計面の監査を担当することとした。
- 会費の決済は、郵貯銀行振込によるものとし手数料については会員負担とさせていただくこととした。また、会費の納付の案内を4月中旬発行予定のニューズレターで周知することとした。
- 郵貯銀行と北海道銀行に口座を開設し、銀行印は奥田会長と鹿野理事がそれぞれ保管することとする。
- 事務局より3月28日に市内事業者、道内のサービス付き高齢者向け住宅事業者および関係者に送付した「住まいるアップニュース」、「会長連絡会設立挨拶」、「事業者連絡会入会案内」等のメール便送料(27,200円)について事業者連絡会負担としていただきたい旨申し出があり、承認することとした。

議 事 3 事務局の体制について

- 家賃等：議長（会長）より事務局をNPO法人シーズネット内に置き、別紙配布資料（シーズネットと札幌市介護支援専門員連絡協議会との家賃等の負担に関する覚書）のうち当面、家賃ならびに光熱水料は無料とし、印刷費やコピー代等は別に定める料金を負担することでシーズネット側と協議済みであることが報告された。
- 電話：別紙資料で事務局からNTTの固定電話利用とウィルコムの手元PHS利用の両案について料金、及びメリット、デメリットについて説明後、協議した。結果、料金的には高くなるが、対外的なこと等を考慮し、NTT固定電話とすることとなった。具体的な引き込みについては事務局で対応することとなった。
- FAX：頻度もさほどではないと予測されることから当面、シーズネットのファクスの利用料を支払って使用させてもらうこととする。
- メールアドレス：事務局にて取得する。
- ホームページ：「あんしん住まいサッポロ」でホームページを作成したが、大変安価に作成できたので、その業者と議長（会長）がホームページ開設について交渉を進めることとした。
- メールリングリスト（会員用）：PCソフトの購入を検討することとした。なお理事会用は別途無料で利用できるソフトの導入を検討する。
- 事務局員の交通費：事務局員については、当初予定の通り人件費は出せないため無償ボランティアとなるが、通勤費については実費を連絡会で負担することとした。

議 事 4 今年度事業計画について

- 資料（総会で承認された「2012年活動方針」）について再確認をおこなった。

議 事 5 4月～7月の活動予定について

①4月 ニュースレターの発行

- 4月中旬にニュースレターを発行し、以下について告知をおこなう。

- ◆会費の納入方法、納入口座
- ◆次項以降の5月～7月のイベント告知
- ◆議事6の各種委員会立ち上げと委員募集の告知

以降、次回の事業者勉強会告知を中心に隔月ペースでニュースレターを発行する。

②5月 勉強会開催

- 5月の21日または23日に第1回の事業者勉強会を実施する。日は会場の空きを確認の上、事務局にて最終決定する。なお勉強会テーマは、4月のニュースレターにおいて公募する「研修委員会」で進めるが、第1回は準備の時間がないため、本理事会で「契約書」と決定する。札幌・住まいるアップセンターがまとめた「平成23年度業務報告書」に掲載する標準契約書の解説を中心とし、ゲストに弁護士（要交渉）さんを迎え質疑を受けることとする。

③6月 賃貸住宅フェアにブース

●別紙パンフの通り6月8日（金）、9日（土）に㈱全国賃貸住宅新聞社主催の「賃貸住宅フェア」が開催の予定で主催側担当者より会長に協力依頼があり、無料でブースを設置することになった。出展ブースの内容については今後詰めていきたい。

④7月 市民セミナーと事業者ブース

●7月に「事業者合同入居説明会兼市民セミナー」を開催し、賛助会員にも参加いただける機会とするとともに、同時開催の市民セミナーで一般市民にも本会の周知を図ることとしたい。なお市民向けセミナーの基調講演は「(仮) サービス付き高齢者向け住宅とは何か？」を予定する。さらに、サービス付き高齢者向け住宅運営者によるシンポジウムや、これから高齢者向け住宅の事業を始めようとする方や事業者を対象とした展示ブースも設けることとし、内容について理事会において今後詰める。

また、ブース出展料金（3万円程度？）からの収益を本会の活動費に充てることとしたい。

⑤その他

●特になし

議 事 6 委員会の立ち上げについて

①研修委員会

●第2回以降の事業者勉強会および事業所職員研修会等の企画・立案準備をおこなう。

②企画委員会

●7月開催の事業者合同説明会兼市民セミナーの企画・運営を手始めとし、今後のイベントの企画・立案、開催実施をおこなう。

③評価事業委員会

●「自己評価」の項目や仕組みについて検討・実施をおこなう。

④その他

●ニュースレター編集やホームページ更新などを担当する事務局のボランティアを募集する。

議 事 7 苦情受付業務について

●会員事業所における入居者からの苦情についての対応相談の受け付け体制を検討する。

●ホームページ内にクローズしたサイトを設け、事業運営上の項目やリスクマネジメント等について会員相互で相談し、自由に書き込み、アドバイスが出来る「相談コーナー」設置を検討する。

議 事 8 その他

●行政との懇談の場を近いうちに設定し、意見交換をおこなう。

次回理事会の日程

- 5月29日(火) 13:30～ 楽明館南1条
- 予定議題：7月開催「入居合同説明会兼市民セミナー」ほか

閉会